

議会だより

48号
平成27年7月発行

Report of City Assembly



東かがわ瀬戸内ジオサイト10選「網島の柱状節理」

目次

議会報告(6月定例会).....	2～3
民生文教常任委員会	4
議会報告(第2回臨時会)...	5～6
一般質問.....	6～13

議員の賛否表	14
議会日誌等	15
インターネット配信等.....	16

平成27年 6月定例会

平成27年第3回定例会は6月4日に招集され、会期19日間をもって6月22日に閉会しました。

この間、報告7件、条例改正1件、補正予算2件、その他1件、人事7件、議員発議2件の合計20件が提出されました。議員発議第1号の1件は否決となりましたが、その他の議案は全て原案のとおり可決、同意しました。

報 告（7件）

報告第1号

平成26年度東かがわ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

繰越明許費として議決した24事業について、繰越計算書のとおり総額5億7,926万738円を翌年度に繰り越しました。

報告第2号

平成26年度東かがわ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

下水道施設建設事業について、繰越計算書のとおり総額1億6,180万円を翌年度に繰り越しました。

報告第3号

平成26年度東かがわ市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

千足ダム保全事業の共同施行

に伴う負担金について、繰越計算書のとおり総額20万6千円を翌年度に繰り越しました。

報告第4号

平成26年度東かがわ市土地開発公社の決算に関する書類の報告について

資産及び負債の状況、財務状況等が議会に報告されました。

報告第5号

平成26年度一般財団法人東かがわ市スポーツ財団の決算に関する書類の報告について

事業報告並びに決算状況が議会に報告されました。

報告第6号

第13期株式会社ソルトレイクひけたの事業計画に関する書類の報告について

事業計画・収支計画等が議会に報告されました。

報告第7号

第12期株式会社ソルトレイ

クひけたの決算に関する書類の報告について

決算に関する書類についての報告があり、当期の純損失は、1万5,700円となりました。

条例の改正（1件）

議案第1号

東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

国の介護保険法の改正により、公費を投入した低所得者の介護保険料の軽減強化を行うとされたことに伴い、介護保険料所得段階の第1段階の保険料を33,000円から29,700円に改正を行います。
なお、施行日は、公布の日とします。

人 事（7件）

議案第5号

東かがわ市監査委員の選任について

楠田 敬氏を選任することに同意しました。

なお、任期は、平成27年6月7日より4年間です。

議案第6号～第8号

東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について

三谷聖七氏、六車文秀氏を再任し、新たに清原永仁氏を選任することに同意しました。

なお、任期は、平成27年6月5日から3年間です。

議案第9号

東かがわ市副市長の選任について

松岡みどり氏を選任することに同意しました。

なお、任期は平成27年7月1日から4年間です。

議案第10号

東かがわ市教育委員会教育

長の任命について

竹田具治氏を任命することに同意しました。

なお、任期は平成27年7月1日から3年間です。

議案第11号

東かがわ市教育委員会委員の任命について

向山正裕氏を任命することに同意しました。

なお、任期は平成27年6月27日から4年間です。

補正予算（2件）

議案第2号

平成27年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出をそれぞれ4,147万7千円を追加するものです。その主な内容については、次のとおりです。

○LED照明導入調査委託料

843万5千円

○防犯カメラ設置工事

（市内全小中学校に設置）

1,050万円

○社会保障・税番号制度関連システム改修委託料

2,061万8千円

○介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金

772万6千円

議案第3号

平成27年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ、110万4千円を追加し、補正後の予算総額を39億2,717万5千円としました。

発議（2件）

発議第1号

安保関連法制の慎重な審議を求める意見書について

国会、政府に対し安全保障法制について、慎重かつ丁寧に議

論、審議を行うことを強く求める意見書の発議が提出されました。討論はなく、賛成少数で否決されました。

発議第2号

東かがわ市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、市議会会議規則中の会議への欠席に関する規定並びに委員会の欠席に関する要件を加える改正を行うものです。

その他（1件）

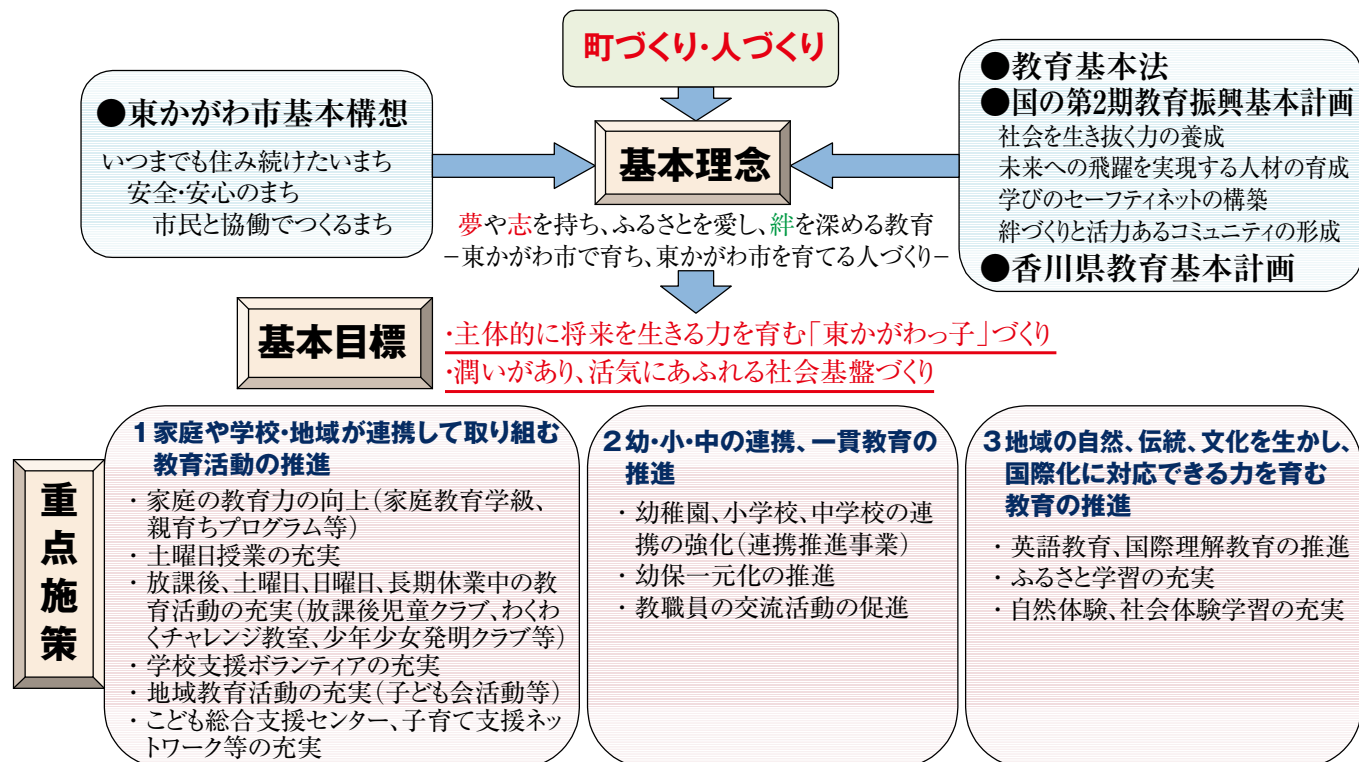
議案第4号

香川県市町総合事務組合規約の一部変更について

組合を組織する組合の名称変更及び退職手当に関する事務を共同処理する事についての規約の一部を変更するものです。

民生文教常任委員会

東かがわ市教育の大綱



委員会での質疑応答

調査項目

○東かがわ市教育の大綱について

問 教育の大綱においての重点施策と主要施策の関係について。
答 大綱案は、教育の基本理念のもと、2つの基本目標があり、その中に3つの重点施策がある。それを具体化した7つの主要施策の構成として策定している。

問 東かがわ市の基本構想と、教育の大綱との関連は。

答 整合性を図りながら、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として策定する。
例えば、いつまでも住み続けたいまちでは、ふるさと意識を育てる教育を、安全・安心のまちでは、学校の安全管理、子どもたちの安全教育を、市民と協働でつくるまちでは、地域と一緒に進んで教育を進めていく。

問 総合教育会議の構成職員は。
答 原則、首長と教育委員で構成されている。必要に応じて、

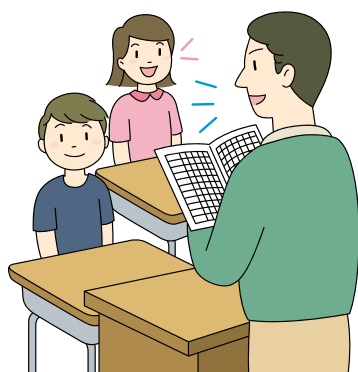
学識経験者等が参加できる。関係する課の職員も参加する。

問 東かがわ市の特徴は。

答 手袋産業等海外との交流が盛んな市という位置づけができると思う。今後、国際社会に向けて活躍できる人材を育成したい。本市の教育の柱の1つとして英語教育を中心に進めていきたい。また、小中一貫教育も教育推進の柱と位置づけていく。

問 日本と、日本語をよく理解したうえで、英語に置き換える教育が必要では。

答 英語は喋れるが、英語で日本の事をうまく説明、紹介などできないこともある。ふるさと学習も実施している。併せて国語教育学習にも力を入れていく。



平成27年
第2回臨時会

平成27年第2回臨時会は5月8日に招集され、会期は1日としました。
審議された議案は、承認2件を承認、補正予算1件を可決、人事1件の同意をしました。

承認（2件）

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市税条例及び東かがわ市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

主な改正点は次の通りです。
○個人住民税における住宅ローン減税の延長。

○ふるさと納税に係る申告の特例等の措置を新設。

○原動機付自転車及び二輪等の税率変更が1年延期。

○軽四輪車等にグリーン化特例の新設。
新車新規登録から13年を超える軽四輪車等に（重課）が適用。
一定以上の燃費性能等が優れた環境負荷の小さい車両に（軽課）が適用。

原動機付自転車及び二輪等の税率について

区分	排気量	平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円

軽四輪車等（三輪以上の軽自動車）の税率

区分			平成27年3月31日以前に 新車新規登録された車両	平成27年4月1日以降に 新車新規登録された車両	新車新規登録後 13年目を超える車両 ※〔重課〕平成28年度から適用
三輪の軽自動車（660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもの （660cc以下）	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

軽四輪車等のグリーン化特例（軽課）【平成28年のみ適用】

区分			電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車	
				燃費基準値より +35%以上達成	燃費基準値より +15%以上達成
三輪の軽自動車（660cc以下）			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上のもの （660cc以下）	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

主な改正点は次の通りです。

○課税限度額の見直し。

○軽減措置の拡大。

課税限度額の見直し

区分	課税限度額の改正
医療保険分	51万円→52万円
後期高齢者支援金分	16万円→17万円
介護保険分	14万円→16万円

軽減措置の拡大

区分	軽減判定所得の算定方法の金額
5割軽減の対象となる世帯	24万5千円→26万円
2割軽減の対象となる世帯	45万円→47万円



補正予算（1件）

議案第1号

平成27年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ4,293万4千円を追加するものです。その主な内容については、次の通りです。

○ふるさと納税事業に関するお礼の贈答品のほか関連経費

2,430万1千円
○社会保障・税番号制度のシステム整備等費用

1,863万3千円

人事（1件）

議案第2号

東かがわ市監査委員の選任について

橋本 守氏を選任することに同意しました。

一般質問全項目

橋本 守

・人口減少対策について

渡邊 堅次

・JR三本松駅、引田駅の市としての改修計画について

・旧引田小学校跡地利用計画について

・空家等対策の推進に関する特別措置法の進め方について

工藤 正和

・情報システム最適化状況について

大森 忠明

・活力のあるまちづくりへの取り組みについて

大田 稔子

・学校整備について

・大内庁舎の跡地計画について
いつまでも住み続けたいまちについて

山口 大輔

・介護予防・日常生活支援総合事業について

・安心できる子育て環境について

中川 利雄

・市道の管理について

鏡原慎一郎

・市長の3期目の所信について
・市基本構想について

井上 弘志

・東かがわ市の活性化・創生について

久米 潤子

・告知放送端末の更なる活用について

三好千代子

・幼い時に本物の芸術を体験させることについて

大藪 雅史

・本町地区の雨水排水について
・危険空き家対策について

滝川 俊一

・「地方創生」の推進について
・重度心身障害者医療費を自動還付方式へ

東本 政行

・4月の市長選挙の結果の受けとめと政策の発展について
・戦後70年に際しての行事提案と市長の見解について

・マイナンバー制度の導入問題について

・教育問題について
・水道事業の「広域化」について

・自治会活動について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

木村 作

・自治会活動について

三本松高校にデザイン科を設置してはどうか

職業学科の設置を県と協議して行く



橋本 守

問 人口減少は香川県のみならず県下の各市町の喫緊の課題となっており、何とか人口の減少に歯止めをかけなければなりません。

三本松高校には普通科しかありませんから、ほとんど全員が進学し、地元就職する者はいないと聞くと、三本松高校に、たとえばデザイン科などを設置すれば地元就職する若者が増えるのではないかと。

これは香川県の事業ですから県と協議し、陳情しなければなりません。地元市として何らかの行動を起こさなければならぬと思うが。

市長の見解を問う。



香川県立三本松高等学校

答 ご提案のように、地元の高校に職業学科があれば、卒業後は地元企業に就職するという流れができ、若者世代の市外への流出を抑制するのに一定の効果が期待できる。

今後、市内在住の若者が多く通学する実業系の学科を持つ高校とも積極的に繋がりを持つこととし、あわせて、県立三本松高等学校への職業学科の設置について、香川県と協議して行く。

JR三本松駅・引田駅の

市としての改修計画は
引き続きJR四国と協議する



渡邊 堅次

問 このたびの選挙での政策実現目標である三本松駅北、引田駅南の出入口実現の取り組みは。

答 今までにも、JR四国本社と協議を行っている。両駅とも3番線までの線路があり、白鳥駅のように、単純に出入口を設置する訳にはいかない。四国内の他の自治体での例を参考としながら、引き続きJRと協議する。

問 市民の中に、このままではいけないと危機感を持ち、新たに町おこしグループが設立され人口減少に悩む市の活性化に取り組もうとしている。そのグループが引田ひなまつり、その他イベントで来訪者が一番困っているトイレの問題について、

アンケート調査結果報告書を市へ提出している。また、今までも他議員から自らボランティア活動の中、強く駅トイレの改修の必要性を訴えている。市としてJR駅トイレ改修について、どのように取り組むのか。

答 今のところ、JR側の投資による改修はできない状況である。駅のトイレの現状をみると、利用者などから要望があるのは無理もない。できるだけ不愉快を与えない管理をしっかりと行っていたら、JR四国と協議する。

問 今までに、何回程度、どのような支援策をもってJRと協議していたのか。

答 一定の支援を前提に交渉は、数回行っている。トイレについては小学校跡地の新たな建物の中に計画中である。また、引田庁舎の一階のトイレも改修する予定である。

情報システムに関する最適化状況について

セキュリティ対策はシステム面での

対策強化と意識の向上に努める



工藤 正和

問 マイナンバー制度がはじまるにあたり、今まで以上にセキュリティに対する対策や意識の向上が必要になると考える。故意ではなくても事故が起きると担当職員だけでなく、東かがわ市全体の信頼欠落につながるのでは東かがわ市を守るためにも、しかるべき対策を進めていただきたい。例えばUSB等の外部デバイスはハード的に書き込み禁止を制御する、パソコンのローカルディスクはデータ保存を不可としインターネットに接続されているネットワークから遮断された環境でのファイルサーバを利用する等、不十分な内容については早急に対応する必要がありますが今後の取り組みは。

答 情報化の進展は、目まぐるしい早さであり、そのスピードに対応していくのは容易ではないが、情報セキュリティ対策は、人に関するものとシステムに関するものの両面での対策が必要であり、システム面での対策の強化と職員のセキュリティに対する意識の向上に努める。

問 インターネットの普及に加えスマートフォン等の急速な拡大により市民全体としてITに触れる機会が増大していることを踏まえITの利便性を享受して生活できる仕組みや環境の整備を進め、市民の利便性向上のため1箇所の窓口で複数の手続きが済むワンストップ行政サービスを実現するために総合窓口化、総合窓口システムを導入してはどうか。

答 市民生活の利便性向上、公共サービスの向上に繋がることであれば実効性と費用対効果を十分に見極めながら必要な対応を考える。

活力のあるまちづくりへの取り組みは

企業誘致や市内企業の育成及び

子育て支援策の充実を図る



大森 忠明

問 東かがわ市の人口減少対策は、学校を卒業した若者が地元に残って頂くために、企業誘致や市内企業の育成を図り、働く場の確保をすることが大切であると考えます。幸い、市は情報基盤整備事業の完成でソフト面でのインフラ整備は出来ている。現在は、高松自動車道の4車線化と併せ国道11号バイパス事業の工事も実施しており、この事業が完成するとハード面でもさとの距離も近く企業の進出も考えられると考えます。

また、子育て支援策として、若い方が地元で就職し、住んで良かったといえるまちとなるためには、子ども医療費の無料化や通学支援策の充実が大切である。通学路の歩道の整備やスクールバス等の支援策は考えて

いるのか。(特に三本松小学校区が大内小学校に統合され通学することになるが、歩道等の安全施設が整備されてなく大変危険である。)

答 企業誘致や地元企業の育成は、大変重要な課題であると認識している。本市は、情報基盤の整備はされており、現在、高松自動車道の4車線化、国道11号バイパス事業により近畿圏からのアクセス向上で、企業が求めるインフラ整備は整いつつある。また、地元企業の育成についても相談支援体制を整備、各種団体と連携して取り組んでいる。

子育て支援策の充実については、本年4月から中学卒業までの医療費を無料化しており、また、通学支援については、現在、7台のスクールバスを運行しているが、通学路交通安全プログラムに沿った計画的に通学路の安全確保に努めるとともに、学校や保護者と連携して支援体制を充実していく。

本市の公務員初級・高卒の採用見込みは

高卒程度の初級職一般事務で採用する予定



大田 稔子

問 本市の基本構想に、いつまでも住み続けたいまちとある。若者定住施策について伺う。若者の就職を支援し、希望を持って働くことのできる環境づくりには行政は努めるべきと考える。本市の公務員初級・高卒の採用の見込みについて伺う。

答 本市の重要課題である若者定住、若者の就職支援に貢献でき、元気でフレッシュな職員を採用することによる組織的な活性化が望めるため、一般行政事務において、初級職で高卒程度の若干名を採用する予定。今後高卒程度の採用を継続的に行うことを視野に入れ、職員の年齢の平準化に繋げたい。

問 若者定住化促進事業の成果と課題・今後の方向性について伺う。

答 若者住宅取得補助事業は、平成23年10月から平成26年度分までに220名に補助した。市外の方の申請が、33件、15%あり若者の市内への定住・移住促進の一定の成果が挙がっている。今後事業を継続して実施していく。

問 仕事と子育てを両立していくためには、実家のそばで暮らし、地域で子育てを応援していくような、違った視点からの助成も必要では。

答 住宅対策は、非常に大事である。財政の許される範囲において、若者が利用してくれるようなことを今後も検討していく。

これからの高齢者支援・

介護予防事業について

生活支援の創出支援等を行っていききたい



山口 大輔

問 本年の介護保険法改正に伴い「介護予防・日常生活支援総合事業」を行う事となった。平成24年の一部改正でも明記されていたが、この3年間でどのようなボランティア団体やNPO団体と協議し、課題に対する対策をしたのか。

答 社協をはじめ民生児童委員、福祉委員、介護予防サポート等との関連機関と連携し活動を行ってきた。これらの過程で専門職だけでは在宅生活の継続は困難で、ボランティアをはじめとする住民パワーと、高齢者ニーズのマッチングが最重要課題であると実感した。今年から地域課題を整理し、生活支援の場の創出支援や支援の担い手の養成を行っていく。

問 地域包括支援センターと連携が必要と思われる介護保険グループは保健課、福祉課と所管も異なり、設置されている場所も離れており、どこに相談していいかわりにくい。配置換えや場所の見直しなどが必要ではないか。

答 来所された市民の方の相談内容により、複数課が関係している場合は、職員が移動して相談を受けている。地域包括支援センターは、高齢者に関する相談窓口であることをあらゆる機会周知しているが、今後も周知徹底を行っていく。

問 市民に変わり代理で来所する民生児童委員や介護事業所職員等が相談に来ても同様に職員が移動して相談を受けるのか。

答 地域包括支援センターに来てもらえたら、介護サービスや制度について必要な時は福祉課の介護グループの職員が移動して相談を受ける。

市道の管理について

良好な道路舗装環境が

保全・継続できるようにしていく



中川 利雄

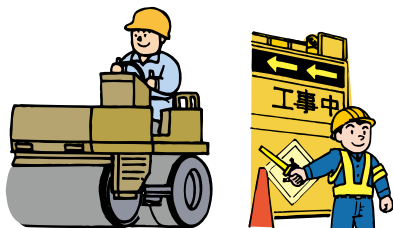
問 東かがわ市が、合併し13年目を迎え、国道バイパスの一部開通をもとに「国道11号大内・白鳥バイパス開通記念マラソン」が開催された。また、一部開通により大内地区の慢性的な交通渋滞の緩和につながっている。

そこで市道においての「改良工事」「路面改修工事（陥没・不陸）」の進捗状況について伺う。

答 本年度の改良工事は、6月までに、25%が発注済みとなっている。路面陥没の修繕は、シルバー人材センター・業者・職員が実施しており、路面状態が悪いものや危険を伴うなど緊急性があり、専門的な舗装修繕は業者に発注している。

25年度は「路面性状調査」を実施し、調査車両が通行できる区間の路面のひび割れ、クラックの発生率やわだち掘れの深さ、平坦性、パッチング数の調査解析を行っており、平成26年度には、この調査解析結果を基礎資料として、総合評価値により舗装修繕計画を策定し、事業実施を図っている。

一方で、公共下水道事業や上水道の配水管工事など大規模な市道掘削を行う工事については、事前協議を十分に行い、舗装本復旧の際には、全面復旧行えるよう調整している。



市の将来像とその道筋を明らかにすべきである

まちづくりプランを作成し方向性を示していきたい



鏡原 慎一郎

問 市基本構想を見ても、人口減少を見据えたまちづくりは見えてこない。今後、本市において人口減少に対応したまちづくりをどのように進めていこうと考えているのか。

答 「安全・安心」と「地域協働」をビジョンの柱に据え、地域の課題を地域で解決する取り組みを推進しているところである。現在、地域コミュニティ協議会の設立が段々に進んでいるところであり、市内全域に広がるように引き続き支援を行っていく。

問 長期的視点に立った市の将来像を明確にし、様々な社会構造変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、そしてその実現

に向けての大きな道筋を明らかにするための計画を作る考えはあるのか。

答 持続可能で活力ある地域づくりを進めるうえで、その実現に向けての道筋を明らかにする計画として、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」の制度を活用した計画策定の方法は、有効であると考えられている。ついで、市の基本構想などにおいて、本市におけるまちづくりの方向性が示されていることから、新たなまちづくりのマスタープランの策定の進め方について、調査研究していく。

問 まちづくりの大きなビジョンをもって、プランを調査研究以上に進めていただきたい。

答 持続可能なまちづくりという事では、その裏で経済性や効率化も求められる。これらを結果として結びつけられる、大きなマスタープランを作成して方向性を示していきたい。

東かがわ市の活性化・創生をどうするのか？

基本構想を実行する



井上 弘志

問 人口減、少子高齢化に対応したまちづくりをどのようにしていくのか。もっと大きく変える構想を持っていないのか。

答 平成25年度に基本構想を策定している。さらなる飛躍のためには、地域の活性化や創生に重点を置いた施策を積極的に進めることが重要であり、「東かがわ市総合戦略」を10月末までに策定する予定である。

問 市民感情として、市内中心部だけ発展しているとの声を聞く。近隣自治体間の競争もあり、人口流出による人口減が現実として発生している。もっと東かがわ市全体の活性化、地域経済の活性化、経済力アップに何をすべきか。市長の考えを問う。

答 取り組みとして、手袋のブ

ランド化、また、農業や水産業の分野で若手経営者が付加価値の高い農産物、水産物の生産に取り組んでいる。若い力が地域活性化のけん引力となれるよう強く支援し、市の創生に繋がたい。

問 高速道路4車線化に向け工事が進んでいる。交流人口を増やし地域経済の飛躍的發展、転換をはかるため、ハイウェイオアシスを創る考えはないのか。

答 高松自動車道整備の際、誘致に取り組んだが、実現しなかった。引き続き、実現性を探る。

問 県道大内・白鳥インター線の延伸をはかる事は、限られた地域の発展でなく、白鳥・大内を含めた面での発展につながる。また、国道11号バイパスとも関連し、従来と違った旧大内町の姿となりうる可能性がある。延伸に関し、現在の進捗状況、今後の対応策は？

答 継続して要望しており、今後も県と協議、要望など努力する。

告知放送端末の更なる活用について

グループ放送の機能を活用し
積極的な地域コミュニティ活動を

久米 潤子

問 10年後には、認知症高齢者が700万人前後に達すると予測され、「介護の社会化」は喫緊の課題。この解決には「人間の絆」という根本からの思考が求められ、人とのつながりを強めることが、認知症対策に限らず「地域の安心・安全」の土台を作る。アメリカの社会学者も、自宅と職場での役割から解放される「サードプレイス（第3の場所）」があつてこそ、人間として心豊かな生活ができると訴えている。

土台作りに欠かせないのが、「場」の提供と、その場で生まれる人との「交流」である。告知放送端末で「東かがわ市が主催、共催、後援、協賛する行事等で極めて公共性の高い行事の中止」を放送しているが、1点目「交流の場を提供するために

公共性の高い行事の開催の放送も加えてはどうか」2点目「聴覚に障がいを抱える皆様にも開催のファックス送信を」3点目「場に集うことが難しくなり家で過ごしている方々に、猛暑・台風時、詐欺被害防止等、直接『声の励まし』を届けられるツールとしての端末を活用すること」についての考えを市長に伺う。

答 「サードプレイス」の考え方には、私も共感を覚える。市民の皆様が外に出て活動したいと思える環境整備を進めることは大変重要であるが、①発信情報が多くなると他の情報に真に必要な情報が埋もれる恐れがあり「開催」の放送ができないことは苦渋の選択と理解いただきたい。②ファックスによる情報発信については可能な限り配慮する。③地域行事の案内、特に高齢者世帯への声かけについては、地域の実情を把握している地域の方々が、端末のグループ放送の機能を活用し、コミュニティ活動として積極的に取り組んでいただきたい。

危険空き家対策について

これから協議し公表していく



大藪 雅史

問 空き家対策の問題であるが、何度が新聞、メディア等で報道され、それを見て危険空き家をすぐにでも行政代執行によって撤去できるように思われている市民も多いようである。しかしながら予算が伴うものであれば条例や要綱が必要であり、3月議会で私が質問して後、そういった議案も出ていない。手続きなしで所有者に対し今現在、市として修繕や撤去の指導や勧告また、命令を出すことは可能なのか。報道を見た市民からの情報提供や通報も多くなっていると思うが、市として実施できる範囲の周知についてはどう対処しているのか、またこれからしていくのか。

答 適切な管理が行われていな

い空き家等がもたらす問題を解消するための「空き家対策等の推進に関する特別措置法」の施行により、特定空き家等に対する措置が法的に可能となった。固定資産税情報の内部利用などの調査権限の他、措置にかかる助言または指導、勧告及び命令が可能となり、履行しない場合は行政代執行などの強制執行の要件が明確化された。空き家等の管理は、所有者等が自らの責任において的確に対応することが前提であるが、管理できていない特定空き家等の対策については、「空き家等対策計画」の中で決定していく。

問 「空き家等対策計画」はできているのか。また、撤去に対する県補助の取り扱いについてはどうか。

答 これから審議会を設置し、対策計画を協議する上で、その内容等の公表を行っていくこととしている。

「地方創生」の推進について

人口減少対策に向けた地域活性化計画を進める



滝川 俊一

問 このまま東京など都市圏への若者の流出と若年女性の減少が進めば25年後の2040年には、全国896の地区町村の自治体が消滅可能性都市になる、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める「日本創生会議」が、昨年5月に発表したレポートは

全国の地方自治体に衝撃を与えた。この増田レポートがきっかけとなり、政府は地方創生の為の総合戦略を閣議決定した。本市は「地方版総合戦略」をどのように捉えているのか、また、どのような体制と方向性を持って推進するのか伺う。

答 策定の体制については外部の有識者にも協力を得て「東かがわ市創生会議」の中で課題解決に向け意見交換を行った。内

部においては全職員に「地方創生」に関する施策提案を求めている。方向性として人口減少対策に向けた地域活性化計画とする。本年10月をめどに集約し、議会への説明機会を設ける。

問 若い人にとって、魅力的な働く場をつくるための取り組みについて伺う。

答 若者にとって就職の際に魅力と感じる部分は、職場環境や雇用条件などであると考え。市としても企業誘致や地元企業・地場産業の振興を通じて地域経済の活性化を図り、改善が図れるよう取り組む。また市内に魅力的な企業は数多くあるが、若者がそれらについて知らないという状況が問題であると考えられており、市内中高生への地元企業のPR事業、ふるさと就職推進センターの活動を通じて、若者の市内企業への理解促進及び市内就職への支援を継続して取り組んでいく。

市長選挙結果をどう受け止めているか

これまで同様、丁寧に市民の理解求めていく



東本 政行

問 今年4月に行われた市長選挙の結果、藤井市長は、対立候補者に僅か476票差、率で2・54%差で再選した。全有権者の中での得票率は、34・37%で全有権者の約3人に1人の支持しか得られていない。この選挙結果は、2期8年の藤井市政に対する有権者の厳しい批判の現れと思うが、市長にその自覚はあるのか。選挙結果をどう受けとめているのか。またこの結果を謙虚に受けとめるべきである。その上にたつて、なぜこんなに批判票が多かったのか。市民は具体的にどう評価しているのか、認識する努力が、まず必要だと思うがどうか。選挙後の市長の発言を聞いても、選挙前と変わっていない。批判に耳を

傾けることも、反省もないように見えるがそれで良いとの認識か。

答 すでに議会側は、議会報告会を開いてきた。その場でも「市長に伝えてほしい」と要望を聞く場合もある。市長が、今回の市長選挙の結果を少しでも謙虚に受けとめる姿勢があるのなら、市民が今、市政に何を求めているのか、直接聞くべきである。その中には必ず、貴重な意見があるはずである。市長に求められている政治姿勢としても、多くの市民の声を直接聞く場として、市政懇談会を開くべきだと思うがどうか。

答 市長選挙の結果を踏まえ、市政運営について、これまで同様、それ以上に丁寧に市民の理解を求めていく。市民の生活に直接個別的に関係ある重要案件の周知などの説明会を実施してきた。また、各種会議等では、行政情報を伝えて来た。

自治会活動をどう考えているのか

住民自治の基本である



木村 作

問 市の行政を進めて行く上で自治会の協力は重要な要素と考える。次の通り市長に問う。

- ①現在の本市の自治会総数
- ②加入率
- ③単位自治会長の任期

答 現在の本市の自治会は188団体、加入率は72・6%である。単位自治会長の任期は1年交代87団体、2年以上が101団体である。

問 市職員及びOB職員の自治会活動への参加状況について問う。

答 市職員及びOB職員の自治会活動の参加状況であるが、自

治会は地方自治における重要な組織であり、自治会活動はふれあいの場で、住民自治の基本であると考え。本市の職員については既に地元自治会の役員として活動している職員もいるが、全職員に対して、部課長会や仕事始め式など機会あるごとに行政と地域のパイプ役となり、清掃活動や行事等に積極的に参加するよう指導しているところである。OB職員に市が直接関与することはできないが、多くのOB職員の方が、それぞれの地域で活動していると認識している。

問 自治会活動がうまく運営され、住民が仲良く助け合えば多くの問題が解決できると思うが如何か。

答 その通りである。

議 員 の 賛 否 表

平成 27 年																会議名	
第3回定例会												第2回臨時会					
6月22日採決				6月4日採決								5月8日採決					可決・否決の別
可決	同意	同意	同意	否決	同意	同意	同意	同意	可決	可決	可決	可決	同意	可決	承認	承認	
発議第2号	議案第11号	議案第10号	議案第9号	発議第1号	議案第8号	議案第7号	議案第6号	議案第5号	議案第4号	議案第3号	議案第2号	議案第1号	議案第2号	議案第1号	承認第2号	承認第1号	議案名

※○は賛成 ●は反対 —は採決に加わらなかった者です。除斥とは議題にあがっている案件に利害関係がある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。 ※議長(田中 貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。

※議案第2号 東かがわ市監査委員の選任について = 橋本 守 議員

※議案第5号 東かがわ市監査委員の選任について = 楠田 敬 氏

※議案第6号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 三谷 聖七 氏

※議案第7号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 六車 文秀 氏

※議案第8号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 清原 永仁 氏

※議案第9号 東かがわ市副市長の選任について = 松岡 みどり 氏

※議案第10号 東かがわ市教育委員会教育長の任命について = 竹田 具治 氏

※議案第11号 東かがわ市教育委員会委員の任命について = 向山 正裕 氏

議会 会 日 誌

30日	議員総会	4月
8日	臨時会	5月
11日	議会運営委員会	
19日	議会広報広聴特別委員会 議会改革推進会議	
26日	四国市議会議長会定例総会	
28日	全員協議会	
29日	議会運営委員会	6月
4日	本会議	
5日	民生文教常任委員会	
17日	全国市議会議長会定期総会	
18日	一般質問	
19日	一般質問	
22日	本会議	
25日	議会広報広聴特別委員会	7月
6日	議会広報広聴特別委員会	
10日	議会広報広聴特別委員会	
14日	議会広報広聴特別委員会	

全国市議会議長会表彰

十五年表彰

井上 弘志

四国市議会議長会表彰

正副議長表彰

橋本 守

十六年表彰

田中 貞男

八年表彰

大藪 雅史
中川 利雄

(年数について、町議会議員の
在任期間は1/2で計算)



議会だより表紙について

議会だよりでは東かがわ10選の取り組みに同調して、今号から1年間表紙の写真を東かがわ10選で選ばれた東かがわのいい所や歴史、伝説をシリーズ化して掲載をしていきます。

今号は、東かがわ瀬戸内ジオサイト10選の中から絹島の柱状節理を掲載いたしました。絹島の玄武岩が柱状に積み重なった「絹島柱状節理」は大変珍しく、



丸亀島と共に国の天然記念物に指定されています。

現在定期的に絹島・丸亀島をめぐるシーカヤック・トリップも行われておりますので、ぜひ東かがわにある天然記念物を近くで見てください。

絹島・丸亀島をめぐるシーカヤック・トリップについてのお問い合わせは、

東かがわ市ニューツーリズム協会
Tel 0879-2611267まで。

東かがわ10選について

東かがわ市では、東かがわにまつわる「いいところ」を東かがわ10選として人物10選や伝説10選、史跡10選などにまとめてガイドブックとしてみなさんにお渡しをしています。みなさんの知らなかったこんなところ、あんなところ等をぜひ知っていただき、実際にガイドブックを持って出かけてみませんか。そしてまだまだある、いいところ東かがわを見つけてぜひご紹介ください。



東かがわ市ホームページ

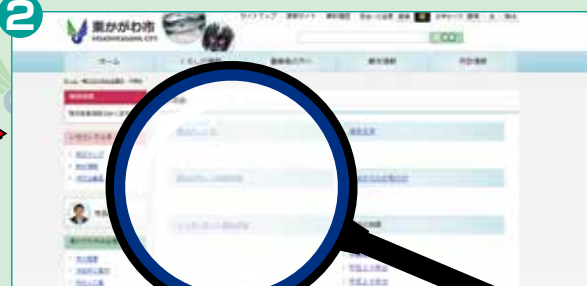
<https://www.higashikagawa.jp>

1



第二十七年度 六月定例 市議会から インターネット 録画配信開始!

2



広報広聴特別委員会

委員長 鏡原慎一郎
副委員長 橋本 守
委員 工藤 正和
久米 潤子
大森 忠明
渡邊 堅次
楠田 良一
井上 弘志
石橋 英雄

編集後記

新広報広聴特別委員会として作成した議会だよりをお届けしました。広報広聴特別委員会は、住民と議会を結ぶ議会だよりの作成、議会報告会の資料の作成等重要な役割を担っております。また、今回の6月議会よりインターネットによる録画配信も始まり、議会改革の上でも重要な委員会であります。

これからも、市民の皆様に親しまれる議会だよりの作成、またより身近に議会を感じていただけるような情報発信に努めてまいります。これから、2年間左記メンバーで頑張っておりますのでよろしくお願い致します。